

# 障がい者支援施設等の開設について

## 1 整備の目的

本市では、障がい者支援施設の入所待機者が年々増加傾向にあり、施設入所を希望される方への支援体制の充実に向け「第6期新潟市障がい福祉計画」において、施設入所者数を増加させる成果目標を設定し、この成果目標を達成するため、障がい者支援施設の整備を進めることにしました。

また、本市には福祉型障がい児入所施設がなく、全ての支援を市外施設への調整で対応していることから、現に居住している地域で適切な支援が提供できる体制を確保するため、障がい児入所施設の整備も併せて進めています。

2 整備・運営事業者 社会福祉法人 新潟太陽福祉会（令和4年12月選定）

3 施設所在地 新潟市北区太夫浜地内（「太陽の村」敷地内）

4 事業及び定員 ○ 障がい者支援施設 : 30名

○ 福祉型障がい児入所施設 : 10名

○ 短期入所(児施設併設型) : 2名

※ 施設の主たる対象者は知的障がい者

5 開所予定時期 令和7年4月

## 6 開所時の入所者の決定方法

### (1) 障がい者

本市における、知的障がいの入所待機者(全ての既存施設)で、評価票点数順の上位者のうち、当該新設施設への入所を希望される方を対象に、障がい福祉課長及び市内入所施設の代表者を構成員とする入所調整会議を開催し、入所者を決定します。

### (2) 障がい児

市児童相談所が、県中央児童相談所と協議の上、入所児童を決定します。